

本田毅彦著

『インド植民地官僚』

—大英帝国の超エリートたち—

堀内隆行

一八世紀半ば以来、二〇〇年の長きに渡ったイギリスのインド支配（ブリティッシュ・ラージ）。この統治を担ったインド高等文官（Indian Civil Servant＝ICS）は、E・M・フォースター著『インドへの道』（一九二四年）をはじめとする文学作品の題材としても、歴史研究の対象としても連綿たる伝統を築いてきた。本書は、ICSに関する最初の日本語論文を著された本田毅彦氏が、オックスフォード大学提出の博士論文を下敷きとして上梓された本格的啓蒙書である。ブリティッシュ・ラージについては近年、「みづから語り出すことのできない従属的な諸階級・民衆の歴史」を扱うサバルタン・スタディーズが盛んとなり、邦訳も世に出るようになった。他方、サバルタン・スタディーズが「エリート主義的歴史叙述」と批判してきた研究群も、後述するように新展開を見せつつある。しかし日本では、後者の紹介は、（国民会議派のものを除き）満足のいくようには進んでいない。かかるアンバランスを正すためにも、本書の出版は是非とも必要であつた。

評書
本書の構成は次のとおりである。

- 序章 植民地を統治するエリート官僚集団
- 第一章 インド高等文官の選抜とキャリア
- 第二章 統治システム改革とインド高等文官たち
- 第三章 インド高等文官たちの生活史
- 結論

序章は、ブリティッシュ・ラージの歴史的概観に始まり、次いで、インド支配システムの解説に移る。システムは、イギリス本国とインド現地の二つの部分から成り立っていた。この内、後者文官部門のエリート官僚制度を構成したのがICSである。そのメンバーは、英領インド統治システムの「鋼鉄の杵」と称される一方、「ジェントルマン的官僚の理想像」を体現し、イギリス社会の「知的貴族」の形成をも担った。かれらとかわりのある著名人も、枚挙に暇がないほどである。一八五五年に公開競争学力試験による選抜を導入し、「近代制」官僚制度への歩みを開始したICSは、一八八〇年代までにはその形式をほぼ固め終えた。本書の課題はこのあとの時期、一八九二―一九一四年の合格者一二五九名のキャリアを、「多様で斬新な視角から捉えなおし、英領インドの政治史的・社会史的文脈の中に位置づける」（一九頁）ことである。

第一章は、この一二五九名の選抜とキャリアのデータ分析に当てられる。最初に、インド医務官等と比べて、ICSはケルト辺境出身者、インド人が少ないことが指摘される。次いで、イギリス人（表一二）、インド人（表三―五）合格者の出身社会階層が分析され、両者とも「教育を受けた中産階級」の出身者が多い、

との結論が導き出される。出身中等学校（表六）、大学（表七）については、各々パブリックスクール、オックスブリッジが優勢であるが、前者についてはパブリックスクール以外の学校も存在した。また志望動機としては、「家系の伝統」、「感情的な混成物」というよりも、より世俗的な動機を重視すべきである、とされる。第二章の後半はキヤリアの問題に移り、勤務州（表八一〇）については連合州・パンジャブ州の人氣が、勤務部門（表一一一五）については司法・政務・スペシャリスト部門に対する行政部門の優位が指摘される。また、キヤリアにおける成功と出身大学（表一六）、勤務部門（表一七）、勤務州（表一八）との関係、在任中の死亡（表一九）、勤続期間（表二〇）等の問題についても分析が行われる。

こうしたデータ分析をふまえて、第二章は、両大戦間期の統治システム改革にICSがいかに関与したか、という問題に移る。第一次世界大戦を契機とするインド・ナショナリズムの高揚は、一九一〇年代末、ICSのJ・メストン、W・マリスを統治システム改革へと向かわせた。二人のプランはモンタギュー・チェルムスフォード改革に結実するが、改革の焦点は、イギリスの専制支配的権力とインド社会の代表民主制の権力とを並存させようとする「ダイアキー」構想に存した。改革は、イギリス帝国の金融システムの安定を目指すジェントルマン資本家の利害に適った。他方ICSは、インド人への過度の権力移譲に不満を抱く。こうした不満はまず、早期退職の増加として表面化した（一九一三年以降のリー委員会の施策により、増加には歯止めがかかった）。またICSの県担当官は、インド人政治家の進出や農村騷擾の多

発に警戒感を深めた。

しかしICS、とくにその出身の州総督等は、インド社会の宗派別「コミュニズム」を利用し、また州レヴェルの問題に特化しつつ、このあとの時期の危機をのり越えていく。結果、一九二〇年代前半の混乱に比して、一九三〇年代前半には統治に自信を見せるようになった。ICSのサー・マルコム・ヘイリーが策定した英領インドと諸藩王国との「連邦」プランは、一九三五年インド統治法に結実する。同プランは、ジェントルマン資本家、ICS両者の利害に適うこととなった。

第三章は、ICSの社会史・生活史を扱う。結婚については、インド人に対する数的劣勢を補う意味があったこと、高学歴・高収入の結婚相手として魅力を持っていたことが指摘され、次いで結婚相手の出身社会階層が分析される。社交生活については、ICS内部の問題、ヨーロッパ人居住区域の「ステーション・クラブ」の問題が検討されるが、叙述の力点は後者に置かれる。インド人の排除等、L・ウルフの表現を借りると、「クラブはイギリス帝国主義の中心であり、シンボル」であった。クラブ内部では、「ボックス・ワラ」（英領インドにおいて商業活動に従事したイギリス人）に対するICSの侮蔑感が目立った。また、再就職や子どもたち等、「その後」の問題についても分析が行われる。再就職先としてはビジネス分野が多かったが、こうした「天下り」について、インド省・インド政庁は、「賜暇」の利用のしかたまで含め放任主義であった。「家系の伝統」を守る意識も反映して、子どもたちの教育への関心は高かった。

結論は、「インド植民地官僚制度のエートスと規範、そして行

動パターンは、インド独立の時点をはるかに越えて継続することになった。今日においてなお、こうした持統がインド史の文脈において持った長期的な意味合いについては、議論が尽くされたとは言えない。」(二〇一頁)と締めくくられる。

以下、各章の論評に移りたい。第一章については、二点のみ気にかかったので言及しておく。まず志望動機(五二頁)について、「家系の伝統」、「感情的な混成物」というよりも、より世俗的な動機を重視すべきである、とするのは、ややバランスを欠くように感じる。同様に連合州・パンジャブ州勤務人気の理由を、両州に関するR・キプリングの文学的表象の魅力より、出世のために有利だと信じられていたことに求める(五九頁)のもバランスを欠くといえよう。いずれの箇所も、ICSの理想主義者の側面を極端に排しており、違和感を覚える。ここはやはり、並列的に叙述すべきではなかったか。

第二章、第三章の議論は、とくに本書のオリジナリティが際立つ。例えば、本書に先行する浜渦氏の啓蒙書にあつては、ICS自体の記述量は全体の半分弱と少なく、内容的にも公開試験の問題に傾斜している。

中でも第二章は、オーソドックスな政治史ながらも注目に値する。脱植民地化に関する先行研究は一般に、植民地ナショナリズムの高揚の側面に偏る傾向がある。J・ダーウィンは近年、イギリス帝国史について、こうした問題を解決する鍵は「自治領構想」である、とした。支配者サイドが、帝国の維持を図るため、植民地ナショナリズムの要求に応じようとする側面をも析出し、より立体的な帝国史を構築しようとしたのである。ダーウィンの

議論は英領インドにも及ぶが、その際、当地「自治領構想」の討議の場である統治システム改革のダイナミズムを探ることは必要不可欠の作業といえよう。^④

しかし、問題点もいくつか残されている。概して、ICSを叙述の中心に据えるあまり、インド・ナショナリズム、ジェントルマン資本家、ラウンド・テーブル運動(「自治領構想」)を推し進めた帝国規模の運動)等、他の要素が軽んじられているようである。とくに、インド・ナショナリズムとの双方向的関係への配慮は明確に不足している。本田氏が師事されたJ・M・ブラウンの近業をはじめ、こうした分野の先行研究との接合が課題といえよう。ジェントルマン資本家についても、「イギリス帝国の金融システムの安定」という一般的目的のみ追求し、個別の問題ではICSの意向に引き摺られる「弱々しい」イメージとなっている。このイメージは、P・J・ケイン&A・G・ホブキンスが描き出した、ジェントルマン資本家の「力強い」イメージとは対照をなしており、議論を呼ぶところである。メストン、マリスをICSとカテゴライズすることにも疑問を感じる。二人については、ICSというより、ラウンド・テーブル運動のメンバーと見なしたほうが適切ではなかったか。またICS自体についても、ダイアーキーへの抵抗の側面を強調した結果、あまりに守旧派的に描き出し過ぎていて感がした。結論注六(二一四頁)にもあるとおり、ICSの意向を強く反映した一九三五年インド統治法にも、「前進」の側面は存在した。こうした側面に注目した場合、ICS像は大きく変わったものと思う。

第二章のみならず、第三章の、ICSの社会史・生活史も新鮮

かつ興味深い。とくに結婚の項は、セクシュアリティとイギリス帝国の問題一般に関する本田氏の訳書と併読されるべきである。「ステーション・クラブ」の項も、教的劣勢の問題が植民地白人の「帝国意識」⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿にいかに関与したか、に關する近年の研究と対比される必要がある。また再就職や子どもたちの項も、イギリス人の「植民地経験」の議論と通じるところがある。ただし第三章の叙述が、事例提供の次元にとどまっているのも事実である。イギリス帝国の社会史・生活史の諸解釈に變更を加えるまでには、遺憾ながら至っていない。

第三章に限らず、本書の意義は総じて、一読してもわかりにくい。統治システム改革の問題にしても、それとICSとの關係を問う理由は、明確には説明されていないのである。本田氏は二年前、ICS研究の意義を、「支配に携わった者たちの社会的実態がどのようなものだったか、どのような意識を抱いていたのかといった問題」①を探ることとされた。たしかに、英領インドの政治史・社会史については、かかる視座はいまなお有効かもしれない。しかし、イギリス帝国の政治史・社会史に目を転じれば、帝国意識研究をはじめ、類似的研究は氾濫している。こうした状況にあつては、イギリス帝国史のレビューにおいても、本書がその認識を改める可能性があることを明示が必要があろう。

以上、ICSについては全くの門外漢の書評ゆえ、思わぬ誤謬を犯しているかもしれないが、ご容赦いただきたい。また、「欧州の大学提出の」博士論文の成果を（日本で）いかに公表するか②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ということに付随する問題も、本稿では十分に考慮してこなかった。本書に関しては、高度の専門性を維持しつつ「啓蒙」の

目的を全うするには、紙幅があまりに不足していることが大きい。結果として、議論に省略が多く、わかりにくくなったようである。ICSは政治家（あるいは統治者）なのか官僚なのか、ということも精査すべき問題である。本書はICSを概して官僚とみなしているが、一〇〇頁にもあるとおり、政治家としての側面も完全には否定できない。しかし、精査には諸外国の類例との国際比較を要し、門外漢の手には余る。とくにこの問題については、研究の一層の深まりを切に願う次第である。

（付記）本稿は、イギリス都市生活史研究会（二〇〇二年三月二一日）での合評にもとづいている。ご教示いただいた皆様には心より御礼申し上げたい。もとより、本稿の不備は筆者の責任である。

① 本田敦彦「一八八〇年代英領インドにおける植民地官僚制改革問題について」『史林』七三一（一九九〇年）。

② R・グハ他著、竹中千春訳『サバルタンの歴史——インド史の脱構築——』岩波書店、一九九八年。

③ 浜渦哲雄『英国紳士の植民地統治——インド高等文官への道——』中央公論社、一九九二年。

④ J. Darwin, 'A Third British Empire? The Dominion Idea in Imperial Politics', in: J. M. Brown and Wm. R. Louis (eds.), *The Oxford History of the British Empire vol. 4: The Twentieth Century*, Oxford, 1999, pp. 77-83.

⑤ J. M. Brown, 'India', in: *Ibid.*

⑥ A. G. Hopkins, 'Back to the Future: From National History to

- Imperial History', *Past & Present* 164 (1999).
- ⑦ A. May, 'The Round Table, 1910-66', Ph. D. Thesis, University of Oxford, Oxford, 1995, p.465.
- ⑧ R. Hyam, *Empire and Sexuality: The British Experience*, Manchester, 1992. (本田毅彦訳『セクシュアリティの帝国——近代イギリスの性と社会——』柏書房、一九九八年)。
- ⑨ 北川勝彦「白人移民社会の形成と帝国意識——南ローデシアを中心にして——」木畑洋一編『大英帝国と帝国意識——支配の深層を探る——』ミネルヴァ書房、一九九八年。
- ⑩ 栗本英世・井野瀬久美恵編『植民地経験——人類学と歴史学からの

- アプローチ——』人文書院、一九九九年。以下も参照。富山太佳夫「出戻りの歴史学」『岩波講座世界歴史月報』二二(一九九九年)。
- ⑪ 本田「植民地官僚制改革問題」一頁。
- ⑫ 小田中直樹「一九九九年の歴史学界——回顧と展望——ヨーロッパ(近代一般)」「史学雑誌」一〇九(二〇〇〇年)、三二七頁。
- ⑬ 例えば、山室信一「満洲国」統治過程論」山本有造編『満洲国』の研究」京都大学人文科学研究所、一九九三年。以下も参照。野村耕一「官吏資格の制度と機能」望田幸男編『近代ドイツⅡ「資格社会」の制度と機能』名古屋大学出版会、一九九五年。

(B6判 二二四頁 二〇〇一年七月 講談社 一五〇〇円)

(京都大学大学院文学研究科博士後期課程